

立憲民主党千葉県第13区総支部
新型コロナウイルス対策本部

緊急事態宣言の発令を受けて

国内で最初の新型コロナウイルス感染者が確認されてから、約3カ月が経過しました。この間に、感染し亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、感染して闘病されている皆様の早期回復をお祈りいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大を止めることができず、令和2年4月7日に日本政府より、新型インフルエンザ等特措法に基づく緊急事態宣言が発令されました。これを受けて、令和2年4月8日、千葉県は県内全域に対して、29日間の緊急事態措置を発表しました。

感染拡大を防ぎ、これ以上命を落とす人が出ないように、また、経済的ダメージを最小限に抑えるために、立憲民主党千葉県第13区総支部幹事一同は、すべての皆様と力を合わせて、一刻も早く新型コロナウイルス感染症が収束するよう、以下の通り取り組んでまいります。

- 新型コロナウイルス対策本部内の相談窓口を強化し、皆様からの各種相談に対応致します。
- 市町会議員、県会議員、国会議員が連携して問題に取り組めます。
- 必要に応じてインターネット集会を開き、皆様のご意見をお聞きします。

以上